

## 役員会議事録（第44回）

日時：平成17年 6月28日（火）10時20分～10時50分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、  
大野眞男 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

### 議題

1. 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告について  
学長から、国立大学法人岩手大学中期計画の初年度に当たる平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告について、資料1に基づき提案があった。  
なお、本案は、6月9日（木）開催の経営協議会及び6月23日（木）開催の教育研究評議会です承を得たものである旨、及び国立大学法人法施行規則第6条に基づき国立大学法人評価委員会へ提出するものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
2. 平成16年度決算について  
学長から、平成16年度決算について、資料2-1、2-2及び2-3に基づき提案があった。  
なお、本案は、6月9日（木）開催の経営協議会です承、6月23日（木）開催の教育研究評議会に報告を行ったものである旨、及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項に基づき、文部科学大臣に提出し、その承認を受けるものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。  
なお、学長から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、本決算に対する監査結果について、監事及び会計監査人（中央青山監査法人）から資料2-4及び2-5のとおり意見書の提出があった旨の報告があった。
3. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について  
学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について、資料3のとおり制定したい旨の提案があった。  
なお、本案は、6月23日（木）開催の教育研究評議会です承を得たものである旨、及び現在、職員代表者から意見の聴取を行っている旨の付言があった。  
審議の結果、職員代表者からの意見を確認のうえ、役員会として本案を決定することとした。
4. その他  
なし

### 報告

1. 平成16年度国立大学法人岩手大学監査（第4四半期及び下半期）の実施結果について  
学長から、国立大学法人岩手大学監事監査規則第7条に基づき、監事から資料4のとおり平成16年度国立大学法人岩手大学監査（第4四半期及び上半期）実施結果報告書の提出があった旨の報告があった。  
また、監事から次の2点について要望があった。  
①平成16年度は、法人化の初年度でもあり大学が直面する課題が多く、その対応に当たる関係職員の意欲と熱意が感じられた。しかし、今後、国立大学法人岩手大学の充実のためには全構成員の「やる気」の浸透を望む。  
②会議の在り方について、特に、会議が多いことと時間が長いことについては、法人化の初年度でやむを得ないところもあると思われるが、可能な限り所定の時間内に十分な議論を尽くすとともに、コンパクトな審議に心がけ、通常の業務に多大な影響が来さないよう会議運営の工夫を望む。
2. その他  
なし

